

1785
2008.12/10

大阪教育

昭和29年2月16日第三種郵便物認可/毎月10日発行/1部30円(組合員は組合費を含む)/発行・大阪教職員組合・〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町7-11・大阪府教育会館7F/TEL 6768-2330/FAX 6768-2239/daikyoso@daikyoso.jp 編集発行人・加藤秀雄/印刷・関西共同印刷所

大教組ホームページへアクセスを
<http://www.daikyoso.net/>

今季闘争の主な到達点

(当局回答)

1. 特例条例(4%カット)による一時金を12月10日に支給(期末手当1.6月 勤勉手当(標準)0.735月 合計2.335月)。
2. 職員の給与・勤務条件については、合意をめざし、所要の協議をおこなう。
3. 教務事務補助員等については、その生活保障を念頭に最大限努力。
4. 教育職給料表について、09年1月から改訂(「特2級」)。また、その職務段階別加算は、国庫基準通りに。
5. 教員特別手当の縮減については、09年4月から実施。部活動手当については、週休日等に6時間以上は2900円(現行2500円)、それ以外は2400円(現行2000円)に増額。宿泊行事の引率などその他の業務にかかる手当額は現行の倍額を09年4月から実施。
6. 勤務時間の短縮については、今後の動向を見定めながら、意見交換していきたい。
7. 出張に伴って個人負担があってはならないことを、周知徹底する。また学校関係の入園料等の予算措置について、市町村教委に通知を検討。
8. 教職員のメンタルヘルス対策について、①復帰支援事業は、気持ちとしては3クールを維持したい、②復帰時の人的措置は、一歩でも早く前向きに確保できるよう努力。
9. 評価・育成システムについては、知事部局に合わせ年齢別・性別・職種別などの結果を開示できるようにする。
10. 東京特別区内に勤務する者の地域手当を、09年4月1日から13%に改定。



府労組連秋季年末闘争

教員特別手当削減3ヶ月先送り、部活動手当等の増額など前進回答、教務事務補助員等の生活保障、メンタルヘルス対策、勤務時間短縮などで足がかり

府民共同・官民一体のたたかいが前進

府労組連は関西財界いなり、府民・職員犠牲の橋下「改革」撤回を呼びかけ、府職員・教職員の切実な要求実現をめざし、たたかいをすすめてきました。闘争の最中に府内各地で府民宣伝を展開し、橋下「改革」のねらいと本質を広く府民に訴えるとともに、大阪府連と共催で決起集会を開催するなど官民一体のたたかいをすすめてきました。同時に18000筆に及ぶ要求署名と8000の職場決議を集約、教務事務補助員等の雇用継続を求めるPTA署名の集中など、職場を基礎にしたたたかいを展開し

府民共同の転換を

「民間では首切りがあたりまえ。身分保障されている公務員の労働条件改善要求などもってのほか」と言い放ちながら、「関西州実現のためには採算を度外視して、高速道路建設を推進する」と公言してはばからない橋下知事。この間、くらし・教育・文化の切り捨て

要求実現へ「橋下」改革を許さない

「橋下」改革を許さない 府民共同の前進を

今季秋季年末闘争は橋下「改革」が最大の力となり、府当局は府職員・教職員の切実な要求に応えない頑なな態度に終始。しかし11月25日の最終回答において、教員特別手当削減3ヶ月先送り、部活動手当などの増額を引き出すとともに、教務事務補助員等の雇用問題、メンタルヘルス対策などで要求前進への足がかりをつくりました。

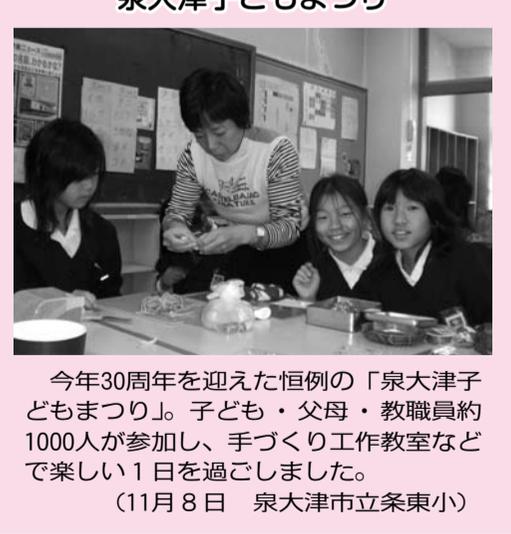
要求を前進させるうえで大きな足がかりをつくりました。

府労組連は職場の実態をもとに当局をきびしく追及し、最終回答において教員特別手当の縮減時期を来年1月から4月に先送り、教員特殊業務手当では部活動手当6時間以上を2900円、4時間以上を2400円に引き上げ、その他の業務手当についても倍額を引き出しました。さらに教務事務補助員等の雇用問題について、「生活保障を念頭に最大限努力したい」との回答を引き出し、メンタルヘルス対策、旅費問題、勤務時間短縮について重要な回答を得るなど、



府民共同の転換を

子育ての輪を広げよう



今年30周年を迎えた恒例の「泉大津子どもまつり」。子ども・父母・教職員約1000人が参加し、手づくり工作教室などで楽しい1日を過ごしました。(11月8日 泉大津市立条東小)

VOICE 最後までたたかう



横尾和美さん (府立摂津高・非常勤職員)

先日、解雇通知を受け取りました。B5の紙にたった数行の文字。たたくの仲間が泣きました。しかし私たちは毎日笑顔で生徒に接し、みんながいつも通り動いています。

VOICE 旅費制度改悪で現場混乱



松川純一さん (堺・八田荘中)

給料が下がっただけでも腹がたつのに、旅費が出るかどうかかわらなくても研修や会議があれば出張し、子どもたちのためとなれ

VOICE いのちと健康守れ



前垣 泉さん (大阪市教本部)

教職員の健康破壊は目に見えぬかたちで広がっています。病欠休暇の相談は毎日のように組合事務所へ寄せられ、なかでもメンタルヘルス問題が深刻化しています。大阪府立小中学校でも休職者数のなかに占める精神疾患の割合は増加の一途で、とくに青年層のなかに広がっています。07年度は20代の大部分、30代では9割以上が精神疾患を理由とした休職です。教職員のいのちと健康をまもる行政の責任が問われています。

湧水

この秋、市内の戦跡地図を作るという市民生協の皆さんと戦跡めぐりをした。「いつも見ているのに。そうだった」「子どもにも話せるわ。」「写真を使っての説明に、これ、子どもの頃見た」と話しが弾んだ。▼戦跡めぐりが終わった10月末、大江・岩波裁判の判決が出された。歴史とどう向き合うかを深く考えさせられた裁判だ。裁判が始まる前、訴訟を理由に高校日本史教科書で「歴史の書き換え」を強行した文科省。これで「訴訟の目的の一つを達した」と控訴審で述べた原告側。歴史が歪められていく姿が浮き彫りになった。▼沖繩の人々をはじめ、大きな怒りは一審、二審の勝利判決を引き寄せた。表現の自由という憲法の価値を重視した判決が出された。歴史の事実を守ることが、憲法を守り、生かすことにつながった。▼勝利判決後の大江さんのコメントにも心を打たれた。「沖繩ノート」を書いたのは、日本の近代化の歴史において、沖繩の人々が担わされた多様な犠牲を認識し、その責任を明らかに自覚するため」と。歴史の為に利用するものと比べる余地もない。▼判決が出た翌日、田母神空幕長の侵略の歴史を否定する論文報道。大江さんはコメントの結びで、「それと戦うことを作家としての仕事の中心におく所存です」と述べられている。私たちも続けなければならぬ。

(K・K)